

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第22回） 議事概要（確定版）

1. 日 時：平成22年3月19日（金）9:30～11:30
2. 場 所：農林水産省 7階 講堂
3. 出席者：鈴木部会長、荒蒔委員、岡本委員、平田委員、藤岡委員、松本委員、三村委員、茂木委員、森野委員

○赤松大臣

- ・ 前回も出席し、委員の方々からご意見をいただいたが、時間の関係で途中退席せざるを得なかった。本日は、私自身がもう少し委員の方々との意見交換をしたいため、参加させていただいた。
- ・ 素案については、与党や野党にも伝えており、いい意見は取り入れていきたい。
- ・ 委員の方々からもいい意見を出していただき、鈴木部会長のもとでまとめていただきたい。
- ・ 早く方針をお示しすることが大切なので、29日に最終決定し、30日に閣議があるので、本年度中に仕上げたい。
- ・ 国民の皆様にも誇れるような立派な計画とするために、委員の方々にはご指導をいただきたい。

○藤岡委員

- ・ 5年間を振り返ってみて、農業に対する国民的な議論がなされているか疑問。50%の自給率を目指す、1兆円規模の財政負担が生じるとあるが、農業が国にとっていかに大事かという国民的コンセンサスが取られていないことを懸念。多少高くても国産農産物は大事であり、食料の生産には環境や教育に様々に関わっている。若い人が農業にたいしてどのような思いを抱いているか懸念。今回の計画も農業者向けの感じがする。もっと、国民に分かりやすく、強くアピールできるような計画であるべき。
- ・ 経済不況もあって、農業法人に就職する人が急速に増えている。このことは、農業も他産業と同様に、高校、大学を卒業して就職するというパターンが根付いてきたのかと思う。法人経営の育成、優秀な人材の確保のために、法人の基盤を盤石なものとしていく必要がある。

○平田委員

- ・ 10年後に食料自給率50%を達成することは野心的な挑戦だが、そのためには国民が相応な覚悟を持たなければ達成できない。その思いが素案の中には十分組み込まれていない。今は農業にとって大事な時。国民に対して強いメッセージを発するとともに、できることは全てすべき。
- ・ 表現が消費者に対してへりくだったような形が多い。独立ある国家、品格ある国家として、当然の責務としてやっていかなければならぬというメッセージをはっきりとだしてもらいたい。「国民全体で食の関心を高めてもらい」といった生やさしい表現ではなく、「食料を他の国に頼らないことが国の責務であり、国家の安全保障の要である」

ということをしかりと明記してほしい。

- ・今まで色々な事業があったが、高齢化した農村では取り組めない事業も多かった。今後は簡単に取り組めるものにして、最終的な結果で評価するという政策にする必要がある。入り口をきつくして、後はただらというかたちではなく、入り口は易くして、結果で評価するという形にしていく必要がある。
- ・自給率については、生産者ではなく国民の問題であり、国産農産物を食べるという意識改革をしなければ、目標は達成できない。外国から輸入されても、国民が買わなければ問題とならないわけで、安全・安心が担保されなくても安いものを食べるという国民の安易な意識が今の自給率の低下に繋がっている。国産品を愛用する、政策的にも国産食品を販売できるような政策、例えば、米粉を作っているが、その米粉を小麦に1割混ぜて販売するような政策を打たないと、米粉の利用は進まない。
- ・GAP等の導入について、国としてもっと積極的に取り組まないと、掛け声だけに終わってしまう。海外で日本の輸出食品が高値で取引されるのは、そういった安全・安心を評価されてのことだと思う。輸出を促進するのであれば、もっと強く政策的に取り組んでいかなければならない。
- ・国産ポイントは素晴らしいアイデアだと思う。消費者が取り組みやすい政策を打っていかなければならない。
- ・将来的には総合的な食料安全保障については、消費税の導入にあたって、国産食品には、普通の課税に比べて半分といったように低く、輸入品についてはちょっとだけ安くというように消費者や所得の低い人でも安心して生活できるようにする必要がある。
- ・農業の持続的な発展には、農業をやっていくのが難しい山村地域や中山間地域への手厚い政策がないと、現状の農地を維持することは難しいので、配慮が必要。
- ・広島県でも集落営農法人はどんどん増えている。問題は、組織を組んでいる者が非常に高齢で、次代の組織を担う若いリーダーが育っていない点。組織を継承する優秀な人材の確保が課題。将来、法人を継承したり、集落営農を続けていくような後継者育成が緊急的な課題。
- ・後継者がいないために農業をやめるといったケースがあるが、それを続ける機能的なシステムがない。一時的に預かり、継承者を探すような仕組みを打ち出さないと、今の農業を続けることはできない。
- ・農業をやっている者は高齢であるため、絶対に事故は起こる。自動車免許でも70歳になれば更新のための手続きが厳しくなっている。農作業についてもそういったものをやっていかないと、事故は減らない。
- ・都市農業については、年々4,500haが消滅している。農地を維持するのであれば、土地税制を含めて都市農業の継続的な維持に積極的に取り組んでいかなければならない。

○荒蒔委員

- ・第3の1(1)②の中で、食品供給行程における取組の拡大については、生産、製造、流通及び輸入の4つの段階でGAP、HACCP等の国際的なスタンダードを基本とすることは良く分かる。一方で、実態を踏まえると、規模の小さいところもあるので、これをどのように配慮し、ルールを取り込んでいくのか。高圧的な言い方かもしれないが、このような考え方を教育していくという活動が重要であり、教育活動を徹底する言い方をする必要があり、その表現が曖昧であるような気がする。

- ・第3の1(4)③ウの海外農業投資の支援については、大事であることは認識している。食料自給率50%達成という前提で国際的な行動原則の策定を推進することは大切であるものの、具体的な品目や目標を設定すべきではないか。そうでないと、先送りになるのではないか。
- ・第3の1(5)の国際交渉については、東アジアとの間で日本のもつ農業の技術力や品質・安全面の考え方を組み合わせてEPAやFTAを進めていくことを盛り込むべき。

○岡本委員

- ・教育に関しては、食育というかたちで取り上げられているが、自分で考えている食育とこちらでやろうとしている食育が異なる。食育はバランスガイドだけではない。例えば、出前授業で中学生と対面する機会があるが、魚の切り身が泳いでいることなどに代表されるように御飯と田んぼが繋がっていない。若い子や若いお母さんたちは農村部も知らないの、憧れもない。自然からの恵みを受けているという教育は必要であり、これは農林水産省が力を入れるべき。体験をすることは心に届きやすい。
- ・関心を示し、理解をし、考えて、行動するということになるが、どのように行動に移していくかが問題。安全を訴えても安心に繋がらない。より安全を求めるために、どれくらいコストがかかっているのか分からないし、見せられないので、行動に繋がらない。
- ・シンプルで分かりやすいものにしていただければありがたい。農業を新たに始める人にとっても役立つと思う。副読本、解説本を作成し、具体的な事例なども考慮してもらいたい。
- ・構造展望については、32年の姿が描かれているが、現在との対比で示していただければと思う。
- ・本文を読んでも何が重要かが分かりにくいので、何から手をつければ良いのか3つくらいに絞って、これを道標にしたらいかがか。
- ・熱量については、野菜等の扱いも留意する必要がある。
- ・名古屋でも農地が減少している。これは、都市近郊では農地を売る圧力があるなどの誘惑が多いため。都市の農地は使いやすいから、農業と離れていかないような政策が大事。

○三村委員

- ・自給率目標50%を達成するための政策に持続性があるのか説得力がない。構造的な部分にメスを入れて農業は変わるということを示さなければならない。17ページの(5)において「損なうことは行わないことを基本に取り組む」とあるが、食料の安定供給、国内の農業、農村の振興を前提としつつも、東アジアの情勢、国際的な経済情勢に対してもきちんと取り組んでいくというメッセージがないと日本語としても曖昧である。覚悟が見えない。
- ・戦略性という言葉が様々なところで使用されているが、経営戦略といった場合、主体が明確になるので、どのような主体を想定しているのか明らかにする必要がある。主体となると、経営の自立性、主体性と健全性、コストもしっかりと把握しながらということになるが、曖昧にあちらこちらに戦略性とあると、せっかく出したメッセージが弱くなってしまう。丁寧に使用することが必要ではないか。

- ・ 素案の中で重要な政策が様々な箇所にあるが、研究開発、知的財産の保護・活用、日本の農産物の国際的な競争力は、特に大事だと思っている。こういったところをまとめて書くと、日本農業の技術力や潜在的な支援、今後どのように活かしていくのかについて、関心を持っている方にメッセージとして訴えていける。
- ・ 食品産業の持続的発展について、農業だけでなく、流通とか食品産業、フードサービスにきちんと取り組んで行かないと、自給率を持続的にあげていくためには、力不足である。

○茂木委員

- ・ 戸別所得補償制度の創設や農業・農村の6次産業化など、これまでの基本計画にない新しい政策が盛り込まれ、自給率については50%という意欲的な目標を掲げるなど従来にない内容になっており評価。こうした政策の大転換を、現場の生産者に理解してもらうため、政策転換の枠組みと方向性をまえがきや基本的な方針の中で分かりやすい表現で明確に示した方がよい。
- ・ 現場の農業者が将来展望を持てるような成長戦略を示すことが必要。農業構造の展望を示したことは意欲ある全ての農業者が地域において持続的に発展していく姿や、担い手に農地を面的にまとめて効率的に組み合わせていることが示されていると思う。地域に応じて集落営農の多様な形態が想定されているなど評価。
- ・ 農業所得は15年前に比べて6兆円から3兆円となっている。全体として、どのくらい農業所得を増大させるのか、農業生産額の目標と合わせて示してほしい。政策転換により、現場の農業者の不安を解消するために、政府の責任ある姿勢を示す必要があり、現場の農業者が取り組む目標として、具体的な農業所得の目標を示すことは不可欠。意欲的な目標を示してほしい。
- ・ 前回の企画部会において、大臣より団体の役割について評価をいただいたことに感謝。戸別所得補償制度をはじめとした新しい政策が成功するかは現場の農業者への周知徹底と事業の推進が重要であり、その役割を担うのが我々ということをご理解いただきたい。JAグループは行政・関係団体と一体となって全力で推進していく所存なので、我々職員が意欲と誇りを持てる政策をお願いしたい。
- ・ 農業・農村の6次産業化による所得の増大が打ち出されているが、JAグループとしても、これまで以上に取り組んでいきたい。素案で示された生産数量目標について、生乳や食肉、野菜、果樹、てんさいなど我が国にとって重要な農産物の生産数量目標が現行の基本計画と比べて少なくなっており、現場の農業者から失望の声が聞こえている。6次産業化により、これまで輸入で供給されてきた需要を奪うなど新たな需要を開拓し、所得の増大と食料自給率の向上を図ることならば、生産数量目標を現行より引き上げるべき。6次産業化の推進により、付加価値が向上し、農業者の所得が増大する姿や具体的な仕組みなどを提示してもらいたい。これに加えて、品目別の戸別所得補償制度など生産の拡大と所得の増大に向けた品目政策が必要と考える。
- ・ 大幅な生産拡大を行う麦、大豆については、増産のための具体的な行程書の作成と生産されたものが確実に消費されるよう国産の需要拡大対策に取り組むことが必要。

○松本委員

- ・ 19ページの構造展望については、平成21年度の状況をこの図に落とすと、どのくらい

の違いなのか。つまり、平成32年の農業の姿は、今と大きく変わっていくのか、それともあまり変わらないのか、そういうものが国民や農業者に比較でわかるようにした方がよい。

- ・農地の461万haは基本計画の一丁目一番地、根っこの根っこだ。これがなければ50%も絵に描いた餅である。35万haの収支についてはひとくくりで書いてあるが、これまでの農地の改廃の要因は何かという反省もあるので、たとえば、都市地域ではどの部分でどのくらい抑制するとか、平場地域では政策的にどうするとか、中山間ではどうするかなど、地域性を踏まえてメッセージを出していただきたい。農地の確保は政策的に強いものをだしていかなければ維持できない。知事や市町村長に覚悟をお願いすることを出していくべきでないか。その場合、都市農地の改廃の裏にある税制をどうするとか、都市計画との一体的な政策対応をどうするのか、ということになると思うので、国交省とも胸襟を開いて政策的な立案をする必要がある。
- ・10ページに「農地制度が設けていた規制など、施策対象者の主体性の発揮を阻んでいる制度については、地域の多様な関係者の声や地域の実情を踏まえながら、適切な見直しを行う」とあるが、農地制度については、昨年法改正し、施行に入ったばかりであり、地域の実情も十分に踏まえた改正がなされたと思っているので、所有権問題を議論するのかなどいぶかる面もあるので、誤解が無いような書きぶりをしていただきたい。
- ・21ページの関連で、人の問題が大切である。人を育てる観点から、政策支援として、市町村やJAや農業委員会がある、こうした所が一体となって、農業界の人材、経営者を育てていく政策体系を作りたい。

○森野委員

- ・岐阜県の山間部の認定農業者で、在来種のそばを植えていて、手打ちそばを自分で打って、民宿を営んでいる、6次産業化のモデルのような人がいる。そこまでこだわってそばを打っているが、つなぎに使う小麦粉が北海道産のものが量的に追いつかなくて、輸入に頼らざるを得ない。そうした人が使いやすいように、国産の小麦粉を供給できる体制を整えて欲しい。

○赤松大臣

- ・藤岡委員から発言のあった農業者だけでなく、国民全体、特に消費者にアピールするものでなければならないということについては、その通りだと思う。食料安全保障の問題、多面的機能に対する理解を得られるように様々な場面でお話をさせていただいている。この点について十分に配慮しながら、努めていきたい。
- ・食料安全保障の問題では、2年前、とうもろこしが燃料にまわったり、小麦粉が2倍、3倍にあがった事実や、世界の様々な箇所で行われている紛争の原因で最も多いのが食料問題であることを示しながら理解を求めているところ。
- ・農業法人に就職する人が増えている点については、産業として認められつつあり、そういった部分に力をいれてほしいということだと思う。この前、岐阜で視察を行った際、30代くらいの若者が20人くらいで農業法人を作り、経営していた。戸別所得補償制度がなくてもやっていると聞いていた。農業はやはり人材。定年後のリタイヤした人がやるのも一つだが、それだけで成り立つものでもない。技術と知識が必

要だし、担い手として意欲ある若い人の体力は必要。こういった担い手を育てていくための取組も進めていきたい。

- ・平田委員からは、野心的な挑戦を達成するためには余程の覚悟が必要であり、へりくだってお願いするのではなく、当然の責務だという書き方にすべきと指摘があったが、今、国民の意思として意欲的な目標を掲げ、何が必要かということで取り組んで行かなければ、達成はできないと思っている。
- ・入り口は緩くして結果で評価すべきとの指摘について、加減は難しいが、趣旨は理解できる。戸別所得補償制度は、全国一律の単価であり、意欲をもって生産性をあげられたり、多収性に努めたり、ブランド化し付加価値を高めれば、結果として大きな利益が得られるので、ある意味、仰られた通りになっているかと思う。
- ・国民の意識改革がなければ自給率目標は達成できないとの指摘については、仰るとおり。米粉についても10%くらいパンに混ぜることを強制しなければ、50万トンという意欲的な目標は達成できないとの指摘があったが、20%くらいまで混ぜても今の技術があれば普通の小麦のパンと変わらないと聞いている。問題は値段。今のレベルで言えば財源の問題となる。現在の生産量から50万トンというレベルに上がっていったときに生産性も上がるので、この問題も一定程度解消するし、意欲的に取り組んでくれる会社もたくさん出てきているので、相談しながら広げていきたい。
- ・また、秋田に米粉で餃子の皮をつくる工場をつくるという報告があったり、ベーメン、パスタといった取組が各地で広がっているので、こういった点にも努めていきたい。
- ・GAP、HACCPに関する問題は、やり方や基準が異なる点。統一を図ることが課題。中小企業と大企業、大規模農家と小規模農家の場合も同様だが、同じやり方というのは無理なので、配慮が必要だと思う。
- ・国産ポイントはよい取組。
- ・消費税導入に複数税率が必要との指摘については、大いに議論すればよい。個人的には、政治の判断により変わるし、税制は分かりやすい方がよいので、複数税率はどうかと思っている。
- ・中山間地への配慮について、23年度以降も直接支払いについては、やっていかざるを得ないだろうと考えている。
- ・経営の継続や後継者の育成がシステムでできるようにすればということについては、その通りだと思う。
- ・都市農業における税制については、税制調査会で議論させていただきたい。
- ・荒蒔委員からは、食の安全、小規模農家、中小企業に対する配慮が必要だとの指摘があったが、大企業と中小企業、大規模農家・集落営農と小規模農家では一緒にならないが、これらをどう担保していくかは重要だと思う。
- ・食料安全保障、海外農業投資は具体的にどうなのかといった点について、先日、NHKでランドラッシュという番組があったが、韓国や中国のように海外で農地を押さえるとといったイメージは日本では無理だろうと思う。アフリカあたりで土地にあった多収性のお米の農業指導をすとか、仙石大臣からは、アジアでの農業指導については灌漑をやってほしいと言われている。技術については高いものを持っているので、要請があった場合は積極的に応えていけばいいのではないかと思う。
- ・EPA/FTAについては、21日、22日に韓国へ行く。6年間途絶えたままになっているので、交渉再開のために行ってくる。

- ・岡本委員から、自分の考える食育と違うとの発言があったが、そのためにまさに子供達に農業体験をさせようと文科省と総務省とうちでやったら、事業仕分けで3億円に減らされた。こういうことから得られる食の重要さ、与えられた天の恵みへの感謝、集団生活の重要さは必要だと思っており、この趣旨に沿って頑張っていきたい。
- ・一般者に伝わる政策情報伝達、シンプルで分かりやすくや、付属書、解説書のようなものも合わせてやってほしいというのは仰るとおりで、その一環で、出そうかどうかの議論になっていたが、相談の結果、将来のイメージも含めて今回こういう資料を出した。
- ・三村委員からは、50%は賛成だが、どのように達成していくかの持続性がはっきりしないと指摘があったが、持続性が持てるようにやっていきたい。
- ・「損なうことは行わない」という表現はいかがなものかとの指摘については、民主党のマニフェストに書いてある言葉である。三村委員の仰る意味はよく分かるので、十分心得て取り組んでいきたい。
- ・経営戦略の主体の問題、競争力の問題、技術力の問題なども、川上ばかりやっても川下の受け皿となる食品産業がきちんと日本の農業で作ったものを受け入れなければ駄目なので、川上、川下どこともやらなければいけないと話しており、食品産業だけでも81、2兆円という広い受け皿なので、その持続的発展のために努めていきたい。
- ・茂木委員からは、50%の目標、戸別所得補償制度、6次産業について評価があったが、分かりやすい表現にしてほしい、将来展望を示してほしいというお話をいただいたが、その通りだと思う。
- ・収入が15年前に比べて半分になっていることについて、だからこそ我々は戸別所得補償制度を導入し、食べられる農業にしていこうというのが基本にある。真面目にきちんと取り組んでもらえば、農業が仕事として成り立つように今回の制度の中で確立していきたい。
- ・農協の皆さんが一生懸命やっておられることはよく分かっているので、その意欲と誇りを損なわないようにしたい。地域協議会の中でも中心メンバーとして、頑張ってもらおうと思っている。
- ・野菜・果樹・畜産・酪農の生産数量目標を上げてほしいという点については、大豆等の、今とにかく上げたいものを一気にあげていくことに目標を置いていることにご理解頂きたい。
- ・また、戸別所得補償制度に加えてほしいという話については、いい制度だと思われているからこそこういう声がある。これについてはありがたいが、全部が全部というわけにはいかない。酪農・畜産、水産については、23年度の本格実施の中で入れていけるよう調査費を計上している。鳩山総理はもう少し広く、野菜あたりを入れられないかと仰っているが、基本的には生産費と販売費が逆転しているものという大原則があり、現時点でこの考えは変えていない。
- ・米粉の需要拡大については、関係者と相談しながら取り組んで行く。
- ・松本委員からは、461万haの農地について指摘をいただいたが、これは大いに議論したところ。自給率50%を達成するのに、今より面積が減って、少ない農業者でどのように達成するのか。難しい数字かもしれないが、そこに向かって意欲的にやっていくことを示すのが基本計画。これは政治判断で現状の数字とした。そのためにあらゆることをやっていく。

- ・中山間地でどのくらい、都市でどのくらい増減があるのかということについては、多様な形態なので、無理に出せば出せないことはないが、結果的にいい加減な数字になってしまうよりは、考え方をしっかりと出していくことの方がよい。
- ・農地法もせっかく改正したが、今までは残念ながら優良農地を安易に開放してきたという事実がある。今後はそういうことはさせない。優良農地については、耕作を目的とした農地として確保していく。
- ・意欲ある多様な農業者もきちんと育てていきたい。
- ・森野委員からは、そばの手打ちの話があったが、国内の小麦でつなぎに使えるものが需要に見合えば供給できれば一番よいわけで、ぜひ努力をしていきたい。
- ・もう一度お会いできる機会があるので、腰を落ち着けてゆっくりやりたい。またよろしくお願ひしたい。

○本川生産局長

- ・生産数量目標については、前回は高い目標を掲げていたが、人口の減少や消費動向を踏まえて算出している。減っていくすう勢の中で、生産者の努力や、輸入に置き換える努力など、意欲ある取組を入れてこうなっている、ということの説明する努力をしたい。

○吉村農村振興局長

- ・農地面積の見込みについては、現行基本計画では転用については、すう勢のみであり、施策効果を見込んでいなかったが、農地法の改正により転用規制を強化したため、その施策効果を盛り込んでいる。耕作放棄地の発生抑制、再生については現行基本計画にも入っており、中山間地域等直接支払の効果や調整水田への作付誘導の効果を盛り込んでいる。

○平田委員

- ・これから6次産業化は日本の農業においてかなりのウエイトを占めていくと考えているが、この目標がどうなっていくのか、はっきり見えない。海外からの輸入品を押さえる面からも、加工食品の原料生産とか、農村の6次産業化のなかでどのようにやっていくのか、明確なビジョンを示して欲しい。
- ・人生の中で食べるということは楽しみの一つ。現在はそれがおろそかにされ、充実していない感じがする。学校や家庭の食育が海外に比べ、ないがしろにされているように感じる。若い人の家庭にはハサミしかなく、お袋の味ではなく、袋の味と言われている。家庭で作った味を知らない若い人が多い。家庭で作って食べる必要がある。それを楽しむ生活を取り戻さないと自給率向上に繋がらない。
- ・アンテナショップは中山間地の農村にとって生き甲斐になっている。都市と農村を近づける意味もあり、都市と農村のコラボレーションが必要。農村のものを都市に直接届ける、都市は安全な食料を農村から提供してもらうというシステムを根付かせることが必要。農村を活気づける、都市の人に農村を理解してもらうためにも施策を講じることが重要。

○藤岡委員

- ・ 今回の基本計画の中で、食品の流通段階における安全性については記載があるが、流通の仕組みや価格が適正かどうかについては記載もなく、疑問があるところ。慢性的な原価割れが生じている中、卸売市場のあり方、米の取引のあり方を検討すべき。慢性的な原価割れの中、戸別所得補償で対応し続けることは、財政負担が増えていくことになる。適正な価格で販売されることが望ましい。適正な価格で販売されないことが原因となり、耕作放棄地の増加や農村を維持していく人がいなくなることに繋がっている。農業がある一定の利益が得られる産業になっているのか疑問である。

○荒蒔委員

- ・ 農業の安全対策については、独立させる意味があると思う。慣れない人が農業に参入してきているし、高齢化も進んでいる。また、中古農機の活用が進んでいる中で、農業機械の操作に伴う事故は増えているのではないか。この項目は農業を自立させる上で、安全対策は必要という観点から重要。

○本川生産局長

- ・ 6次産業化の目標ビジョンは必要だが、今、6次産業化法案を国会に提出しており、基本的な方針は法律に基づいて決定していくことになる。併せて受け止めて検討していく。
- ・ 農業作業の安全性については、農業作業の事故で年間400人程度の方がなくなっているのが現状。安全対策はやっているが、高齢化が進む中で、事故件数が増えている現状。この3月から農作業事故について、安全を周知するような取組を3ヶ月間やっている。

○藤岡委員

- ・ 政権交代後、政策について大きく見直しが進んでいるが、次官は今回の基本計画についてどのように考えているのか。

○井出事務次官

- ・ 5年前の前回の基本計画は自分が責任者の総括審議官として作成したもの。この5年間で畜産には高い目標を掲げてきたが、残念ながら高齢化の進展、人口減少、国民の嗜好の変化に伴い、生産が減ってしまった。現実をしっかりと踏まえて、しかしながら我が国の農業の将来のために、自給率など国民全体で共有する目標をしっかりと発信していく必要がある。そのために検討を重ねてきたところである。
- ・ 議論を重ねた上で、今回も希望を持つためにも高い目標を設定している。目標を達成するために積み重ねていかなければならないが、大変である。消費者への発信、国民全体として共有する価値、どうやって広めていくかを検討する。フードアクションニッポンの活動を通じて、国民への周知にいろいろと仕掛けているが、委員におかれてもご協力をお願いし、この計画がきちんと達成できるように進めて参りたい。

(以 上)